



令和8（2026）年度

当初予算（案）の概要

財政運営の考え方

予算プレス用資料

令和8（2026）年2月

中野区

目 次

| | | |
|------|----------------|----|
| 1 | 予算編成方針 | 1 |
| 2 | 歳入・歳出予算規模 | 2 |
| 2-1 | 歳入の状況（一般会計） | 4 |
| 2-2 | 歳出の状況（一般会計） | 6 |
| 3 | 債務負担行為 | 8 |
| 4 | 特別区債 | 10 |
| 5 | 各部予算の概要・主な事業 | 11 |
| 5-1 | 企画費 | 12 |
| 5-2 | 総務費 | 14 |
| 5-3 | 区民費 | 17 |
| 5-4 | 子ども教育費 | 20 |
| 5-5 | 地域支えあい推進費 | 28 |
| 5-6 | 健康福祉費 | 32 |
| 5-7 | 環境費 | 37 |
| 5-8 | 都市基盤費 | 40 |
| 5-9 | まちづくり推進費 | 43 |
| 5-10 | 全庁横断的に対応する主な経費 | 47 |

本資料は、予算プレス用資料のため、一部項目を削除しています。

※ 本冊子の表・グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入しています。このため、表示している数値から算出した合計値と合計欄の値や表間の数値は異なる場合があります。

つながる はじまる なかの

～子育て環境の充実、健幸でにぎわう、人と人がつながるまち、住み続けたくなる中野～

令和8（2026）年度 中野区当初予算

1 予算編成方針

「つながる はじまる なかの」の理念を実現するため、新たに策定する基本計画をもとに、区政運営を着実に推進していくことが求められています。中野区に住む全ての人や、このまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和で、より豊かな暮らしを実現するため、職員一人一人が区民ニーズを的確に捉え、社会情勢の変化に対応し、区民生活に基軸をおいたサービスを展開する必要があります。

令和8年度予算は、「子育て環境の充実、健幸でにぎわう、人と人がつながるまち、住み続けたくなる中野」の予算とするため、計画に基づく政策及び施設整備、社会情勢の変化を踏まえた区民生活に寄り添う取組について、限られた財源を優先的に配分するものとします。

【予算編成方針概要】

1 政策課題への的確な対応

これまでの計画に沿って進めてきたまちづくりや施設の整備等について、改めて将来に向けた十分な検証を実施した上で、区民との対話等を行いつつ、着実に推進することが必要である。また、新たな課題に対応した政策立案を行うにあたっては、政策の検討段階から、区民の声の把握に努め、実行可能性の検証や確実な経費の試算等、精度の高い検討を前提とすることを求めるものである。

2 一般的事項

○新規・拡充事業

新規・拡充事業は、真に必要であり優先度の高いものとし、関連する既存事業の統合再編、見直し等事業のスクラップにより経費を生み出すこと。

○歳出抑制

経常経費は削減を原則とし、デジタルシフトによる行政サービスの質と生産性の向上を念頭に置き、内部管理事務の効率化を進め、内部管理コストの削減を図るなど、さらなる歳出抑制・節減に努めること。

○歳入の確保

最も重要な財源である特別区民税については、徴収額及び収入率の目標を定め、これを達成するため、他自治体の優良事例も参考にしながら、取組の強化を進め、確実な税収の確保に努めること。

2 歳入・歳出予算規模

予算規模は、一般会計が 2,126 億 9,400 万円で、4 つの特別会計（用地特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計）を含めた、5 会計の合計は、2,836 億 7,100 万円となりました。前年度に比べ 177 億 1,700 万円、6.7% の増となっています。

一般会計

(単位：千円・%)

| 会 計 区 分 | 8年度 当初予算 | 7年度 当初予算 | 比較 | |
|---------|-------------|-------------|------------|-----|
| | | | 金額 | 増減率 |
| 一般会計 | 212,694,000 | 194,996,000 | 17,698,000 | 9.1 |

■一般会計

前年度に比べ 176 億 9,800 万円、9.1% 増の 2,126 億 9,400 万円となりました。

歳出では、中野四丁目新北口駅前地区都市再生土地区画整理事業補助、義務教育施設整備基金積立金、学校改築工事及び中野駅新北口駅前広場整備事業等が増となりました。

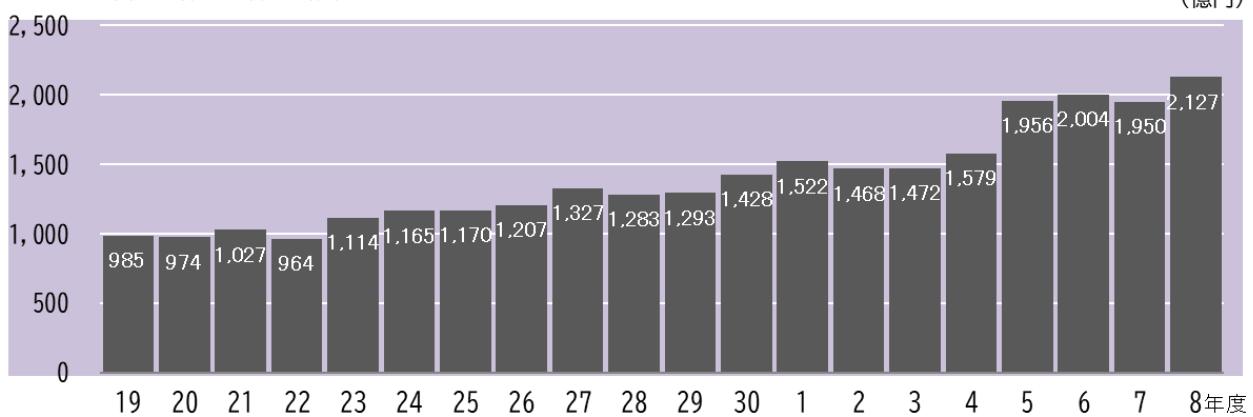
一方で、団町東地区市街地再開発事業補助、文化施設改修工事及び上五こもれび公園整備等の投資的経費が減となったほか、学習用端末リプレース関連経費、児童手当や公債費等が減となりました。

歳入では、特別区税や特別区交付金について増加を見込んだほか、保育所等利用世帯負担軽減事業や中野四丁目新北口駅前地区都市再生土地区画整理事業に係る補助等の増により、都支出金が増となりました。また、まちづくり基金繰入金の増に伴う繰入金が増、土地区画整理事業補償金の増により、諸収入が増となりました。

一方で、中野駅周辺まちづくり関連の国庫支出金が減となったほか、区立保育園入園者自己負担金の減により、分担金及び負担金が減となりました。

■一般会計 当初予算額の推移

(億円)



特別会計

(単位：千円・%)

| 会計区分 | 8年度 当初予算 | 7年度 当初予算 | 比較 | |
|--------------|-------------|-------------|----------|--------|
| | | | 金額 | 増減率 |
| 用地特別会計 | 495,000 | 1,150,000 | △655,000 | △ 57.0 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 34,667,000 | 35,661,000 | △994,000 | △ 2.8 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 9,148,000 | 8,302,000 | 846,000 | 10.2 |
| 介護保険特別会計 | 26,667,000 | 25,845,000 | 822,000 | 3.2 |
| 特別会計 合計 | 70,977,000 | 70,958,000 | 19,000 | 0.0 |

■用地特別会計

前年度に比べ6億5,500万円の減となりました。財産収入が皆減となったこと等から、57.0%の減となりました。

■国民健康保険事業特別会計

国保給付費等の減により、9億9,400万円、2.8%の減となりました。

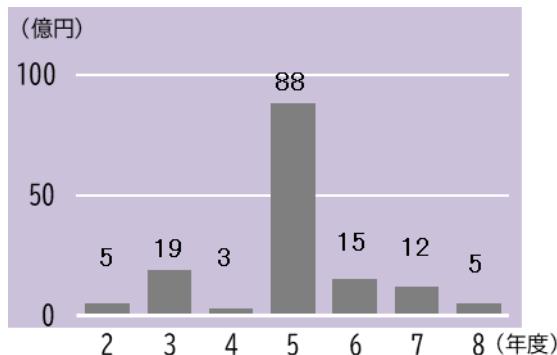
■後期高齢者医療特別会計

広域連合納付金等の増により、8億4,600万円、10.2%の増となりました。

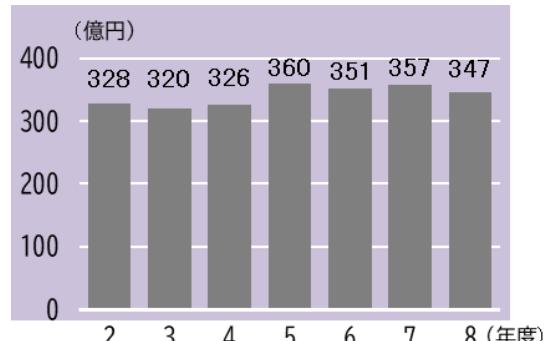
■介護保険特別会計

保険給付費等の増により、8億2,200万円、3.2%の増となりました。

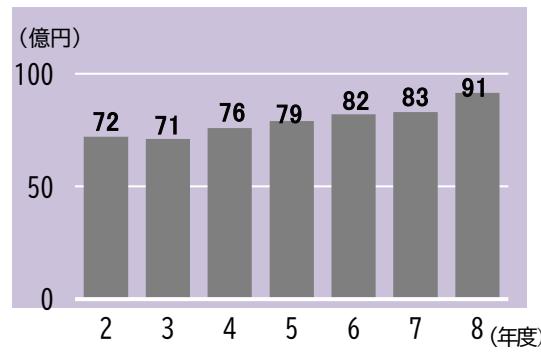
■用地特別会計 当初予算額の推移



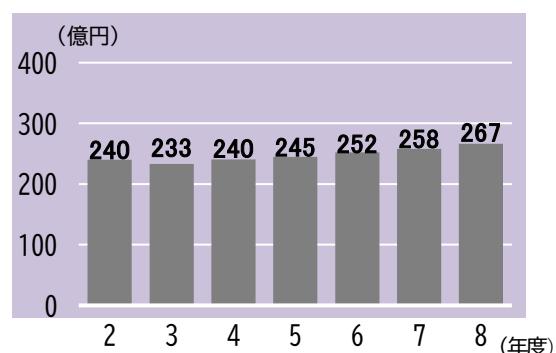
■国民健康保険事業特別会計 当初予算額の推移



■後期高齢者医療特別会計 当初予算額の推移



■介護保険特別会計 当初予算額の推移



2-1 歳入の状況（一般会計）

歳入予算（款別）

歳入を款（＝予算科目）別に区分したものが下の表です。特別区税と特別区交付金が歳入のおよそ4割を占め、区の基幹収入となっています。

特別区税は422億2,935万7千円と前年度と比べ22億4,008万5千円、5.6%の増となりました。ふるさと納税による減収額は3億円増のおよそ34億円となるものの、所得や納税義務者数の増を見込んだことから税収増となりました。

特別区交付金は財源である固定資産税や市町村民税法人分等が増となっています。特別区交付金の内、普通交付金について、前年度から42億円、特別交付金については、4億円の増を見込みました。

国庫支出金は、団町東地区市街地再開発事業経費等の減に伴い減少しています。

繰入金はまちづくり基金や減債基金等からの繰入が増となったことから増加しています。

諸収入は、土地区画整理事業補償金の皆増により、増加しています。

なお、地方消費税の社会保障経費への充当額は61億円を見込んでいます。

■歳入予算（款別）

（単位：千円・%）

| 款 | 8年度 | | 7年度 | | 比較 | | |
|----------------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|---------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 伸び率 | 寄与率 |
| 1 特別区税 | 42,229,357 | 19.9 | 39,989,272 | 20.5 | 2,240,085 | 5.6 | 12.7 |
| 2 特別区交付金 | 51,900,000 | 24.4 | 47,300,000 | 24.3 | 4,600,000 | 9.7 | 26.0 |
| 3 地方譲与税 | 391,000 | 0.2 | 441,000 | 0.2 | △ 50,000 | △ 11.3 | △ 0.3 |
| 4 利子割交付金 | 600,000 | 0.3 | 400,000 | 0.2 | 200,000 | 50.0 | 1.1 |
| 5 配当割交付金 | 1,300,000 | 0.6 | 1,000,000 | 0.5 | 300,000 | 30.0 | 1.7 |
| 6 株式等譲渡所得割交付金 | 2,000,000 | 0.9 | 1,000,000 | 0.5 | 1,000,000 | 100.0 | 5.7 |
| 7 地方消費税交付金 | 10,000,000 | 4.7 | 9,000,000 | 4.6 | 1,000,000 | 11.1 | 5.7 |
| 8 環境性能割交付金 | 1 | 0.0 | 170,000 | 0.1 | △ 169,999 | △ 100.0 | △ 1.0 |
| 9 地方特例交付金 | 120,000 | 0.1 | 170,000 | 0.1 | △ 50,000 | △ 29.4 | △ 0.3 |
| 10 交通安全対策特別交付金 | 27,000 | 0.0 | 29,000 | 0.0 | △ 2,000 | △ 6.9 | 0.0 |
| 11 分担金及び負担金 | 139,011 | 0.1 | 854,892 | 0.4 | △ 715,881 | △ 83.7 | △ 4.0 |
| 12 使用料及び手数料 | 1,962,270 | 0.9 | 2,093,768 | 1.1 | △ 131,498 | △ 6.3 | △ 0.7 |
| 13 国庫支出金 | 35,047,691 | 16.5 | 40,457,694 | 20.7 | △ 5,410,003 | △ 13.4 | △ 30.6 |
| 14 都支出金 | 21,736,746 | 10.2 | 20,125,261 | 10.3 | 1,611,485 | 8.0 | 9.1 |
| 15 財産収入 | 1,332,957 | 0.6 | 403,923 | 0.2 | 929,034 | 230.0 | 5.2 |
| 16 寄付金 | 277,425 | 0.1 | 214,413 | 0.1 | 63,012 | 29.4 | 0.4 |
| 17 繰入金 | 18,935,325 | 8.9 | 15,925,244 | 8.2 | 3,010,081 | 18.9 | 17.0 |
| 18 繰越金 | 2,000,000 | 0.9 | 2,000,000 | 1.0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 19 諸収入 | 7,570,217 | 3.6 | 2,082,533 | 1.1 | 5,487,684 | 263.5 | 31.0 |
| 20 特別区債 | 15,125,000 | 7.1 | 11,339,000 | 5.8 | 3,786,000 | 33.4 | 21.4 |
| 歳入合計 | 212,694,000 | 100.0 | 194,996,000 | 100.0 | 17,698,000 | 9.1 | 100.0 |

※表中の構成比等は表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値は、表示している数値から算出した値とは異なる場合があります。

歳入予算（一般財源・特定財源別）

歳入について、使途が制約されず、どのような経費にも使用できるものを「一般財源」に、使途が特定されているものを「特定財源」に区分したものが下の表です。

■歳入予算（一般財源・特定財源別） (単位：千円・%)

| 項目 | 8年度 | | 7年度 | | 比較 | | |
|-------------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|---------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 伸び率 | 寄与率 |
| 一般財源 | 113,521,771 | 53.4 | 103,800,720 | 53.2 | 9,721,051 | 9.4 | 54.9 |
| 特別区税 | 42,229,357 | 19.9 | 39,989,272 | 20.5 | 2,240,085 | 5.6 | 12.7 |
| 特別区交付金 | 51,900,000 | 24.4 | 47,300,000 | 24.3 | 4,600,000 | 9.7 | 26.0 |
| 地方譲与税 | 391,000 | 0.2 | 441,000 | 0.2 | △ 50,000 | △ 11.3 | △ 0.3 |
| 利子割交付金 | 600,000 | 0.3 | 400,000 | 0.2 | 200,000 | 50.0 | 1.1 |
| 配当割交付金 | 1,300,000 | 0.6 | 1,000,000 | 0.5 | 300,000 | 30.0 | 1.7 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 2,000,000 | 0.9 | 1,000,000 | 0.5 | 1,000,000 | 100.0 | 5.7 |
| 地方消費税交付金 | 10,000,000 | 4.7 | 9,000,000 | 4.6 | 1,000,000 | 11.1 | 5.7 |
| 環境性能割交付金 | 1 | 0.0 | 170,000 | 0.1 | △ 169,999 | △ 100.0 | △ 1.0 |
| 地方特例交付金 | 120,000 | 0.1 | 170,000 | 0.1 | △ 50,000 | △ 29.4 | △ 0.3 |
| 交通安全対策特別交付金 | 27,000 | 0.0 | 29,000 | 0.0 | △ 2,000 | △ 6.9 | 0.0 |
| 繰入金（財政調整基金） | 2,954,413 | 1.4 | 2,301,448 | 1.2 | 652,965 | 28.4 | 3.7 |
| 繰越金 | 2,000,000 | 0.9 | 2,000,000 | 1.0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 特定財源 | 99,172,229 | 46.6 | 91,195,280 | 46.8 | 7,976,949 | 8.7 | 45.1 |
| 分担金及び負担金 | 139,011 | 0.1 | 854,892 | 0.4 | △ 715,881 | △ 83.7 | △ 4.0 |
| 使用料及び手数料 | 1,962,270 | 0.9 | 2,093,768 | 1.1 | △ 131,498 | △ 6.3 | △ 0.7 |
| 国庫支出金 | 35,047,691 | 16.5 | 40,457,694 | 20.7 | △ 5,410,003 | △ 13.4 | △ 30.6 |
| 都支出金 | 21,736,746 | 10.2 | 20,125,261 | 10.3 | 1,611,485 | 8.0 | 9.1 |
| 財産収入 | 1,332,957 | 0.6 | 403,923 | 0.2 | 929,034 | 230.0 | 5.2 |
| 寄付金 | 277,425 | 0.1 | 214,413 | 0.1 | 63,012 | 29.4 | 0.4 |
| 繰入金 | 15,980,912 | 7.5 | 13,623,796 | 7.0 | 2,357,116 | 17.3 | 13.3 |
| 諸収入 | 7,570,217 | 3.6 | 2,082,533 | 1.1 | 5,487,684 | 263.5 | 31.0 |
| 特別区債 | 15,125,000 | 7.1 | 11,339,000 | 5.8 | 3,786,000 | 33.4 | 21.4 |
| 歳入合計 | 212,694,000 | 100.0 | 194,996,000 | 100.0 | 17,698,000 | 9.1 | 100.0 |

※ 一般財源の繰入金は、財政調整基金からの繰入金。 特定財源の繰入金は、減債基金・特定目的基金からの繰入金です。

※ 表中の構成比等は表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値は、表示している数値から算出した値とは異なる場合があります。

2-2 歳出の状況（一般会計）

歳出経費の分類

本冊子では下記のとおり2分類で歳出の状況を説明しています。

性質別

▶ 経費をその経済的機能=性質によって、人件費、投資的経費、物件費などに区分する分け方。義務的経費と投資的経費の割合や各費目の増減などにより、財政の弾力性や区の財政構造がわかります。

目的別

▶ 経費をその行政目的に応じて、議会費、子ども教育費、健康福祉費、都市基盤費などに区分する分け方。行政施策の動向や部門別の経費の状況がわかります。

■歳出予算（性質別）

（単位：千円・%）

| 項目 | 8年度 | | 7年度 | | 比較 | | |
|-------------|-------------|-------|-------------|-------|------------|-------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 伸び率 | 寄与率 |
| 義務的経費 | 85,484,994 | 40.2 | 81,977,449 | 42.0 | 3,507,545 | 4.3 | 19.8 |
| 人件費 | 25,140,146 | 11.8 | 23,090,966 | 11.8 | 2,049,180 | 8.9 | 11.6 |
| 扶助費 | 55,953,553 | 26.3 | 54,134,038 | 27.8 | 1,819,515 | 3.4 | 10.3 |
| 公債費 | 4,391,295 | 2.1 | 4,752,445 | 2.4 | △ 361,150 | △ 7.6 | △ 2.0 |
| 投資的経費 | 45,175,212 | 21.2 | 42,527,012 | 21.8 | 2,648,200 | 6.2 | 15.0 |
| その他の経費 | 82,033,794 | 38.6 | 70,491,539 | 36.2 | 11,542,255 | 16.4 | 65.2 |
| 物件費 | 32,952,691 | 15.5 | 31,516,408 | 16.2 | 1,436,283 | 4.6 | 8.1 |
| 維持補修費 | 2,427,887 | 1.1 | 2,329,118 | 1.2 | 98,769 | 4.2 | 0.6 |
| 補助費等 | 9,851,413 | 4.6 | 9,561,976 | 4.9 | 289,437 | 3.0 | 1.6 |
| 投資及び出資金・貸付金 | 61,874 | 0.0 | 62,804 | 0.0 | △ 930 | △ 1.5 | 0.0 |
| 積立金 | 23,571,027 | 11.1 | 13,694,625 | 7.0 | 9,876,402 | 72.1 | 55.8 |
| 繰出金 | 12,868,902 | 6.1 | 13,026,608 | 6.7 | △ 157,706 | △ 1.2 | △ 0.9 |
| 予備費 | 300,000 | 0.1 | 300,000 | 0.2 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 歳出合計 | 212,694,000 | 100.0 | 194,996,000 | 100.0 | 17,698,000 | 9.1 | 100.0 |

※表中の構成比等は表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値は、表示している数値から算出した値とは異なる場合があります。

義務的経費

◆人件費

退職手当等の増により、前年度比較で20億4,918万円、8.9%の増となりました。

◆扶助費

教育・保育施設給付等の増により、前年度比較で18億1,951万5千円、3.4%の増となりました。

◆公債費

区役所新庁舎整備で起債した特別区債が皆減したこと等から、前年度比較で3億6,115万円、7.6%の減となりました。

投資的経費

中野四丁目新北口駅前地区都市再生土地区画整理事業補助等、学校改築工事や中野駅新北口駅前広場整備事業の経費が増加したことから、前年度比較で 26 億 4,820 万円、6.2%の増となりました。

投資的事業については、補助金や基金・起債を活用し、一般財源への影響を抑制しています。

その他の経費

◆物件費

中野駅周辺まちづくりに関する業務支援経費、文化施設指定管理委託経費や自転車駐車場指定管理料等の増により、前年度比較で 14 億 3,628 万 3 千円、4.6%の増となりました。

◆維持補修費

小中学校や本庁舎、地域の様々な施設の補修経費を計上しています。前年度比較で 9,876 万 9 千円、4.2%の増となりました。

◆補助費等

民間保育施設に対する補助など子育て支援の経費や東京二十三区清掃一部事務組合等への分担金を計上しています。前年度比較で 2 億 8,943 万 7 千円、3.0%の増となりました。

◆投資及び出資金・貸付金

土地開発公社等への貸付金を計上しています。前年度比較で 93 万円、1.5%の減となりました。

◆積立金

持続可能な財政運営を行うため、財政調整基金、義務教育施設整備基金、社会福祉施設整備基金、道路・公園整備基金やまちづくり基金等へ積立てを行います。積立金総額は前年度比較で 98 億 7,640 万 2 千円、72.1%の増となりました。

◆繰出金

国民健康保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金及び介護保険特別会計繰出金等について、計上しています。繰出金総額は前年度比較で 1 億 5,770 万 6 千円、1.2%の減となりました。

◆予備費

令和 8 年度は 3 億円を計上しました。

3 債務負担行為

債務負担行為は、翌年度以降にわたる債務の負担について、その限度額及び期間を定めたものです。令和8年度の新規設定は、一般会計で54件、限度額156億6,265万5千円となり、前年度から3億3,155万4千円の増となっています。特別会計では4件、限度額4,860万3千円となり、前年度から2,518万円の増となっています。

【一般会計】

(単位:千円)

| 事項 | 限度額 | 期間 |
|----------------------------------------|-----------|--------------|
| 中野区土地開発公社からの用地取得費 | — | 令和8年度～令和15年度 |
| 中野区土地開発公社に対する債務保証 | — | 令和8年度～令和15年度 |
| 複合施設等整備計画検証支援業務委託 | 34,870 | 令和9年度 |
| 中野区区有施設保全計画策定支援業務委託 | 27,830 | 令和9年度 |
| リサイクル展示室昇降機設備改修工事 | 26,027 | 令和9年度 |
| 備蓄物資の棚卸業務委託及び物資管理システムの導入委託 | 25,362 | 令和9年度 |
| 移動系防災行政無線賃借 | 73,923 | 令和9年度～令和13年度 |
| 第七中学校同報系防災行政無線改修工事 | 5,650 | 令和9年度～令和11年度 |
| なかのコンタクトセンター運営業務委託 | 172,458 | 令和9年度 |
| 戸籍住民課窓口業務及びフロアマネージャー業務等委託 | 124,209 | 令和9年度 |
| マイナンバーカード交付等業務及びマイナポータル支援窓口業務委託 | 29,034 | 令和9年度 |
| 課税資料等整理及びデータ入力等業務委託 | 18,484 | 令和9年度 |
| 特別区民税・都民税・森林環境税決定通知書等印刷・印字・封入封緘・発送業務委託 | 30,424 | 令和9年度 |
| 特別区民税・都民税申告書の印刷・印字・封入封緘・発送業務等委託 | 1,312 | 令和9年度 |
| 特別区民税・都民税課税資料のデータ作成委託 | 1,241 | 令和9年度 |
| 住民税等及び軽自動車税納付書作成・印字及び封入・封緘等作業委託 | 8,420 | 令和9年度 |
| 後期高齢者医療保険料通知書等作成・発送委託 | 7,149 | 令和8年度～令和9年度 |
| かみさぎ幼稚園建替整備基本設計・実施設計業務委託 | 81,586 | 令和8年度～令和10年度 |
| かみさぎ幼稚園仮設園舎等賃借 | 641,300 | 令和8年度～令和12年度 |
| 新規 大和西児童館改修工事 | 176,485 | 令和9年度 |
| 弥生児童館改修工事 | 152,577 | 令和9年度 |
| 大和西児童館物品移送 | 1,194 | 令和9年度 |
| 弥生児童館物品移送 | 1,088 | 令和9年度 |
| 小学校移転に伴うアクセスポイント移設作業等委託 | 4,262 | 令和8年度～令和9年度 |
| 小学校移転に伴うネットワーク機器等移設作業委託 | 15,899 | 令和8年度～令和9年度 |
| 小学校軽井沢移動教室児童輸送バスの供給 | 55,956 | 令和8年度～令和9年度 |
| 区立小学校児童用机及び椅子の購入 | 147,605 | 令和8年度～令和9年度 |
| 塔山小学校改修工事 | 203,038 | 令和9年度 |
| 武藏台小学校改修工事 | 111,685 | 令和9年度 |
| 桃花小学校改修工事 | 126,995 | 令和9年度 |
| 第二中学校改修工事 | 72,103 | 令和9年度 |
| 上鷺宮小学校増築その他工事 | 704,923 | 令和9年度 |
| 上鷺宮小学校増築その他工事工事監理業務委託 | 13,164 | 令和9年度 |
| 第七中学校校舎新築その他工事 | 7,209,750 | 令和9年度～令和11年度 |
| 第七中学校校舎新築に伴う電気設備工事 | 622,881 | 令和9年度～令和11年度 |
| 第七中学校校舎新築に伴う機械設備工事 | 804,600 | 令和9年度～令和11年度 |
| 第七中学校校舎新築その他工事工事監理等業務委託 | 96,608 | 令和9年度～令和11年度 |
| 南中野中学校新校舎基本構想・基本計画策定等支援業務委託 | 16,847 | 令和9年度 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 事項 | | 限度額 | 期間 |
|-----------------------------|----------------------------------|------------|--------------|
| 新規 | 旧桃園第二小学校校舎・体育館等解体工事 | 298,465 | 令和9年度 |
| | 鍋横区民活動センター整備工事 | 1,404,222 | 令和9年度～令和10年度 |
| | 鍋横区民活動センター電気・機械設備工事 | 513,828 | 令和9年度～令和10年度 |
| | 鍋横区民活動センター整備工事工事監理等業務委託 | 46,840 | 令和9年度～令和10年度 |
| | 昭和区民活動センター開設に伴う什器等購入 | 36,068 | 令和8年度～令和9年度 |
| | ファーストバースデーサポート事業委託 | 26,040 | 令和9年度 |
| | A E Dの賃借 | 48,344 | 令和9年度～令和12年度 |
| | 健康福祉総合推進計画の印刷・製本等業務委託 | 2,467 | 令和8年度～令和9年度 |
| | 江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備工事工事監理等業務委託 | 5,590 | 令和9年度 |
| | 清掃車（塵芥車）の購入 | 44,714 | 令和8年度～令和9年度 |
| 継続 | 清掃車（軽貨物車）の購入 | 4,833 | 令和8年度～令和9年度 |
| | 道路舗装改良補修工事 | 252,384 | 令和9年度 |
| | 中央公園再整備工事 | 175,950 | 令和9年度 |
| | 中央公園再整備工事監理業務委託 | 18,149 | 令和9年度 |
| | 哲学堂公園仮設管理棟賃借 | 284,400 | 令和8年度～令和14年度 |
| 中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業 | | 653,422 | 令和9年度～令和11年度 |
| 中野区土地開発公社からの用地取得費 | | — | — |
| 設計・工事（中野駅西側南北通路・橋上駅舎本体工事ほか） | | 48,891,334 | — |
| 委託（庁舎総合管理業務委託ほか） | | 5,465,862 | — |
| 賃借（ソフトウェア、A E Dほか） | | 2,295,099 | — |
| その他（新体育馆土地賃借に係る保証金ほか） | | 695,086 | — |

【特別会計】

(単位：千円)

| 事項 | | 限度額 | 期間 |
|----|-----------------------------------|--------|--------------|
| 新規 | 国民健康保険資格確認書及び資格情報のお知らせ印刷・封入封緘業務委託 | 15,470 | 令和8年度～令和9年度 |
| | 国民健康保険料納入通知書作成・発送委託（令和9年度保険料賦課分） | 19,565 | 令和9年度～令和10年度 |
| | 国民健康保険料督促状等封入・封緘等委託（令和8年度保険料賦課分） | 1,986 | 令和9年度 |
| | 介護保険料通知書等作成等業務委託 | 11,582 | 令和9年度 |
| | 国民健康保険料納入通知書作成・発送委託（令和7年度保険料賦課分） | 18,332 | — |
| 継続 | 国民健康保険料納入通知書作成・発送委託（令和8年度保険料賦課分） | 20,426 | — |
| | 国民健康保険料督促状等封入・封緘等委託（令和7年度保険料賦課分） | 15,166 | — |
| | 介護保険システム機器賃借 | 4,209 | — |
| | 介護保険料通知書等作成等業務委託 | 7,094 | — |

4 特別区債

一時期に多額の費用を必要とする施設建設等については、財政負担の平準化と世代間負担の公平化を図る意味から起債を活用します。令和8年度においては、中野駅周辺のまちづくりや学校施設整備等に起債を活用します。

【一般会計】

(単位:千円)

| 目的 | | 起債額 |
|-----|----------------------------|------------|
| 総務債 | 鍋横区民活動センター整備 | 734,000 |
| 土木債 | 区画街路第4号線用地 | 950,000 |
| | 都市再生土地区画整理事業（中野四丁目新北口駅前地区） | 3,858,000 |
| | 中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備 | 1,688,000 |
| | 中野駅新北口駅前広場整備 | 3,088,000 |
| 教育債 | 学校施設整備（中野本郷小学校） | 3,644,000 |
| | 学校施設整備（第七中学校） | 1,163,000 |
| 合計 | | 15,125,000 |

【用地特別会計】

(単位:千円)

| 目的 | | 起債額 |
|-----------|----------|---------|
| 公共用地先行取得債 | 江古田四丁目用地 | 406,000 |
| 合計 | | 406,000 |

5 各部予算の概要・主な事業 (新規、拡充、推進、見直し等)

区の予算科目は下表のように目的別に編成しており、原則、区の組織体系に合わせています。各部の取組、主な事業について、お示しします。

-
- 1款「議会費」は、議員報酬等の増により、増となりました。
- 2款「企画費」は、学校跡地に係る活用検討等の増により、増となりました。
- 3款「総務費」は、退職手当等の増により、増となりました。
- 4款「区民費」は、もみじ山文化センター本館改修工事費等の減により、減となりました。
- 5款「子ども教育費」は、学校改築工事等の増により、増となりました。
- 6款「地域支えあい推進費」は、鍋横区民活動センター整備費等の増により、増となりました。
- 7款「健康福祉費」は、介護給付・訓練等給付等の増により、増となりました。
- 8款「環境費」は、東京二十三区清掃一部事務組合への分担金等の増により、増となりました。
- 9款「都市基盤費」は、上五こもれび公園用地取得経費等の減により、減となりました。
- 10款「まちづくり推進費」は、中野四丁目新北口駅前地区都市再生土地区画整理事業補助等の増により、増となりました。
- 11款「公債費」は、新庁舎整備等に係る償還額の減により、減となりました。
- 12款「諸支出金」は義務教育施設整備基金等への積立金の増により、増となりました。
- 13款「予備費」は、3億円を計上しました。

| 款 | 8年度 | | 7年度 | | 比較 | | |
|-------------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 伸び率 | 寄与率 |
| 1 議会費 | 915,075 | 0.4 | 906,894 | 0.5 | 8,181 | 0.9 | 0.0 |
| 2 企画費 | 969,876 | 0.5 | 906,162 | 0.5 | 63,714 | 7.0 | 0.4 |
| 3 総務費 | 12,286,909 | 5.8 | 10,480,725 | 5.4 | 1,806,184 | 17.2 | 10.2 |
| 4 区民費 | 15,190,306 | 7.1 | 16,349,946 | 8.4 | △ 1,159,640 | △ 7.1 | △ 6.6 |
| 5 子ども教育費 | 64,706,269 | 30.4 | 59,399,043 | 30.5 | 5,307,226 | 8.9 | 30.0 |
| 6 地域支えあい推進費 | 11,755,804 | 5.5 | 10,918,599 | 5.6 | 837,205 | 7.7 | 4.7 |
| 7 健康福祉費 | 36,860,539 | 17.3 | 36,406,887 | 18.7 | 453,652 | 1.2 | 2.6 |
| 8 環境費 | 6,877,448 | 3.2 | 6,440,952 | 3.3 | 436,496 | 6.8 | 2.5 |
| 9 都市基盤費 | 9,975,882 | 4.7 | 10,736,128 | 5.5 | △ 760,246 | △ 7.1 | △ 4.3 |
| 10 まちづくり推進費 | 24,893,543 | 11.7 | 23,703,567 | 12.2 | 1,189,976 | 5.0 | 6.7 |
| 11 公債費 | 4,302,322 | 2.0 | 4,702,272 | 2.4 | △ 399,950 | △ 8.5 | △ 2.3 |
| 12 諸支出金 | 23,660,027 | 11.1 | 13,744,825 | 7.0 | 9,915,202 | 72.1 | 56.0 |
| 13 予備費 | 300,000 | 0.1 | 300,000 | 0.2 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 歳出合計 | 212,694,000 | 100.0 | 194,996,000 | 100.0 | 17,698,000 | 9.1 | 100.0 |

企画費 (企画部)

■部の取組

企画部では、基本構想で描く「10年後に目指すまちの姿」を実現するため、令和7年度に策定する中野区基本計画及び中野区区有施設整備計画に基づき、各部が取り組む事業、区有施設の配置・活用の進捗管理と部門横断的な調整を進めるとともに、区政の主要課題の解決に取り組みます。

旧鷺宮小学校跡地及び平和の森小学校移転後の跡地は複合施設の整備を予定しており、学校跡地の有効活用に向けて検討を進めます。

男女共同参画社会の実現に向けて効果的な普及啓発を行うため、講座等の企画及び運営の一部を、専門的知識をもつ民間事業者・団体に委託します。従前の区民向け講座に加え、新たに区内事業者向けの講座等を充実させるなど、より多角的なアプローチにより事業を推進します。

利用者の検索スキルに影響されることなく、区民が必要な情報を得られるよう、区ホームページに生成AIによる検索エンジンを導入します。新たな検索エンジンにより、話し言葉や曖昧な表現での検索にも対応し、区民の自己解決率の向上を図ります。

■主な事業

() は前年度当初予算額

| | |
|-----------------------------------|----------|
| 1 学校跡地に係る活用検討（旧鷺宮小学校・平和の森小学校）（新規） | 3,102 万円 |
|-----------------------------------|----------|

旧鷺宮小学校跡地及び平和の森小学校移転後の跡地については、複合施設の整備を予定しています。学校跡地を有効活用するため、活用検討業務を委託します。

■問合せ 資産管理活用課 (電話 3228-8814)

| | |
|------------------------|-------------------------|
| 2 男女共同参画センター普及啓発事業（拡充） | 895 万 9 千円 (173 万 5 千円) |
|------------------------|-------------------------|

男女共同参画に関する普及啓発の強化にあたり、職員による事業実施に加え、男女共同参画に関する専門的知見、経験を有する事業者・団体に企画・運営を委託することで、事業の充実を図ります。

■問合せ 企画課 (電話 3228-8229)

<用地特別会計>

| | |
|-----------------------|----------------|
| 3 北部すこやか福祉センターの整備（新規） | 4 億 631 万 6 千円 |
|-----------------------|----------------|

北部すこやか福祉センターの移転整備に向けて、移転用地の取得を行います。

■問合せ 資産管理活用課 (電話 3228-8814)

総務費

(総務部・会計室・選挙管理委員会事務局・監査事務局)

■ 部の取組

「つながる はじまる なかの」の実現に向けて、庁内や民間事業者との連携や協働、不断の改善や挑戦に率先して取り組む組織運営が図られるよう、人員体制、施設管理、契約事務、DX推進、防災危機管理等により各部を支援し、業務がより効率化され生産性が高く、安全・安心で持続可能な区政運営を実現していきます。

職員管理と人材育成に関しては、中野区人材育成総合プランに基づき、職員の健康増進、ワーク・ライフ・バランス推進、障害者雇用推進の取組強化を図り、職員が働きたい・働き続けたい職場の整備を通じて、職員一人ひとりの成長と活躍を支援します。

施設管理では、中野区区有施設保全計画を策定し、施設の築年数等に応じた計画的かつ効率的な予防保全を実施し、中長期的な保全費の見通しに基づく財政負担の軽減・平準化を図るなど、適切な施設保全を推進します。

防災対策では、避難所の生活環境改善のため、要配慮者やペット避難に対応する資機材や備蓄物資を拡充します。また、帰宅困難者対策として、外国人への情報伝達を目的とした機器を導入するとともに、帰宅困難者一時滞在施設や情報提供ステーションにおける物資や資機材の充実を図ります。さらに、集合住宅の防災訓練実施者へのコミュニケーションポイントの付与や防災マニュアルの配布を通じて、集合住宅の防災力向上を目指します。

防犯対策では、区民が自宅に防犯機器等を購入・設置した費用の一部を補助する事業を行います。

デジタル政策に関しては、代表電話の受付時間や曜日の拡大、簡易・定型的な問い合わせのワンストップ回答などにより、区民の利便性を向上させます。また、高齢者のスマートフォン購入等の費用助成などを通じたデジタルデバイド対策により、地域全体のデジタル化の促進を目指します。

選挙管理委員会では、中野区長選挙・中野区議会議員補欠選挙を執り行います。また、若年層に対し、選挙への関心や投票意欲の向上にむけた啓発事業に取り組みます。

■主な事業

() は前年度当初予算額

1 なかのデジタルプラットフォーム整備（ステップ1）（新規）

※企画費計上分含む 1億2,256万2千円

代表電話を平日夜間・日曜日にも受け付け、簡易・定型的な問い合わせはオペレーターがワンストップで回答します。応対結果を活かした区ホームページ情報の充実や生成AI検索により、区民の利便性を向上させます。

■問合せ デジタル政策課（電話 3228-8807）、広聴・広報課（電話 3228-8803）**2 中野区区有施設保全計画の策定（新規）**

1,727万円

適切な施設保全の推進を図るため、中野区区有施設保全計画を策定します。

■問合せ 施設課（電話 3228-5533）**3 防犯機器等購入緊急補助事業（新規）**

5,157万6千円

区民の体感治安の悪化とともに、防犯意識が高まっている状況を踏まえ、東京都の補助事業を活用し、区民に対して防犯機器等導入に関する補助を行います。

■問合せ 防災危機管理課（電話 3228-8736）**4 災害対策用備蓄物資の購入（避難所環境改善）（拡充） 1億5,882万4千円（1億4,336万8千円）**

避難所における生活環境改善及び要配慮者やペット避難対策を実施します。

■問合せ 防災危機管理課（電話 3228-8933）**5 帰宅困難者対策（拡充）**

1,426万1千円（224万8千円）

帰宅困難者一時滞在施設を確保するとともに、災害時に外国人に対して情報を伝えるため、複数の言語で案内をできるスピーカーと翻訳機を導入します。また、帰宅困難者一時滞在施設や情報提供ステーションに必要な物資や資機材を配備します。

■問合せ 防災危機管理課（電話 3228-8909）**6 集合住宅（アパート・マンション等）における防災啓発（拡充）**

253万4千円（70万1千円）

集合住宅防災訓練実施者にコミュニティポイントを付与します。あわせて参加者に集合住宅の防災マニュアルを配布します。

■問合せ 防災危機管理課（電話 3228-8930）**7 高齢者デジタルデバイド対策事業（拡充）**

1,699万8千円（17万円）

高齢者のスマートフォン購入等の費用助成及び操作講習会を通じたデジタルデバイド対策により、地域全体のデジタル化の促進を目指します。

■問合せ デジタル政策課（電話 3228-8807）

8 中野区長選挙・中野区議会議員補欠選挙(推進)

2億2万1千円(182万2千円)

任期満了に伴い、中野区長選挙・中野区議会議員補欠選挙を執行します。また、開票日について翌日開票から即日開票に変更します。

●令和8年6月14日任期満了

■問合せ 選挙管理委員会事務局 (電話 3228-5541)

9 防災リーダーフォローアップ事業(見直し)

30万7千円(44万1千円)

防災リーダー養成事業で育成したリーダーの救命講習取得について、区主催講習の方式から、資格取得に係る経費の補助に変更します。

■問合せ 防災危機管理課 (電話 3228-8930)

10 出納事務の一部委託の見直し(見直し)

161万3千円(550万円)

出納事務における定型的作業の減少に伴い、業務の執行体制を見直します。

■問合せ 会計室 (電話 3228-8866)

区民費（区民部）

■部の取組

区民部は、窓口サービスの向上を図るとともに、自治体としての基本業務を安定的に行うため、住民税、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収入率向上に取り組みます。また、産業振興、文化芸術振興、多文化共生の推進により、人と人とのつながり、活力ある持続可能なまちの実現を目指します。

自治体情報システムの標準化・共通化への対応では、標準準拠システムへの移行を延期しましたが、円滑な移行に向け、引き続き住民記録、住民税、保険料等のシステムの改修を進めていきます。

保険医療においては、国民健康保険料について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した公金収納業務を行うためのシステム改修を実施します。また、傷病手当金について、新型コロナウイルス感染症に係る時効期間の満了に伴い、事業を廃止します。その他、高額療養費資金等貸付金についても、貸付実績を踏まえ、事業を廃止します。

産業振興では、ナカペイアプリの改修によりセキュリティとユーザビリティの向上を図るとともに、プレミアムキャンペーンやコミュニティポイントの発行を通じ、区内経済・産業の活性化と区の政策・施策の推進を図ります。また、適切な支援機関等と連携し課題解決を図る伴走型中小企業経営支援体制を構築するとともに、産業振興センターのハード面の整備を行います。さらに、創業教育を推進し、創業機運の醸成とネットワークの強化を図ります。

文化芸術振興では、「子ども・若者文化芸術振興基金」を活用した事業を拡充し、子ども・若者がより一層身近に文化・芸術に触れられる機会を創出していきます。また、ハード面では、もみじ山文化センター本館及び西館、野方区民ホールの改修工事を行います。

多文化共生推進では、台北市中山区を訪問し、具体的な交流につなげていきます。また、オンライン日本語教室事業については、試行結果を踏まえ、大人向けの内容を拡充するとともに、子ども向けの日本語教室を試行的に実施します。

文化財関連事業では、旧中野刑務所正門移築・修復工事と並行して、内部展示の設計を行います。

シティプロモーションでは、中野サンプラザパフォーマンスフィールドにおける文化・芸術活動を行う個人・団体の利用促進を図るため、必要な設備を整備します。また、子どもたちの学外活動として、区内アニメ関連企業と連携し、子ども自身が企画に携わるアニメに関するワークショップを実施します。

■主な事業

()は前年度当初予算額

| | |
|--------------------------------|---------|
| 1 中野サンプラザパフォーマンスフィールド設備の整備(新規) | 510万1千円 |
|--------------------------------|---------|

中野サンプラザパフォーマンスフィールドにおける、文化・芸術活動を行う個人・団体の利用を促進するための設備を整備します。

■問合せ 文化振興・多文化共生推進課 (電話 3228-8863)

| | |
|----------------------|-------|
| 2 小中高生アニメ体験事業の実施(新規) | 500万円 |
|----------------------|-------|

子どもたちの学外活動として、区内アニメ関連企業と連携し、子ども自身が企画に携わる、アニメにまつわるワークショップ形式の体験事業を実施します。

■問合せ 文化振興・多文化共生推進課 (電話 3228-8863)

| | |
|-----------------------|-----------------|
| 3 オンライン日本語教室事業の充実(拡充) | 174万1千円(76万1千円) |
|-----------------------|-----------------|

オンライン日本語教室事業について試行の結果を踏まえ本格実施します。また、子ども向けの日本語教室を試行実施します。

■問合せ 文化振興・多文化共生推進課 (電話 3228-8863)

| | |
|---------------------|--------------------------|
| 4 デジタル地域通貨事業の拡充(拡充) | 4億4,712万3千円(4億4,960万6千円) |
|---------------------|--------------------------|

ナカペイアプリを改修し、セキュリティとユーザビリティの向上を図ります。さらに、プレミアムキャンペーンやコミュニティポイントの発行を通じ、区内経済・産業の活性化、及び区の政策・施策の推進を図ります。

■問合せ 産業振興課 (電話 3228-5707)

| | |
|------------------------|----------------------|
| 5 伴走型中小企業経営支援体制の構築(推進) | 1億4,896万5千円(3,339万円) |
|------------------------|----------------------|

適切な支援機関等と連携し課題解決を図る伴走型中小企業経営支援体制を構築するとともに、産業振興センターのハード面の整備を行います。また、創業教育を推進し、創業機運の醸成とネットワークの強化を図ります。

■問合せ 産業振興課 (電話 3228-8729)

| | |
|----------------|---------------------------|
| 6 文化施設改修工事(推進) | 1億1,594万2千円(18億8,178万5千円) |
|----------------|---------------------------|

施設老朽化に伴い、文化施設（もみじ山文化センター本館・西館、野方区民ホール）の改修工事を行います。

■問合せ 文化振興・多文化共生推進課 (電話 3228-8863)

7 高額療養費資金等貸付金の廃止(廃止)

(46万3千円)

令和2年度の高額療養費貸付を最後に実績がなく、また、貸付制度に代わる高額療養費制度や出産育児一時金の支給制度があるため、事業を廃止します。

■問合せ 保険医療課 (電話 3228-8819)

8 「ないせす」及び「なかの学び場ステーション」の廃止(廃止)

(1,630万6千円)

生涯学習スポーツ情報紙「ないせす」及び生涯学習団体等の活動を紹介する「なかの学び場ステーション」を廃止し、地域コミュニティアプリ等を活用して文化芸術・生涯学習に関する効果的な情報発信を行います。

■問合せ 文化振興・多文化共生推進課 (電話 3228-8863)

<国民健康保険事業特別会計>

9 e L T A Xを利用した公金収納業務に係るシステム改修(新規)

962万5千円

国民健康保険料について、e L T A X (地方税ポータルシステム) を利用した公金収納業務を行うためのシステム改修を実施します。

■問合せ 保険医療課 (電話 3228-8819)

<国民健康保険事業特別会計>

10 傷病手当金の廃止(廃止)

(14万円)

新型コロナウイルス感染症に感染し、働けない場合等に支給する傷病手当金について、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、時効期間の2年を経過したため、事業を廃止します。

■問合せ 保険医療課 (電話 3228-8819)

子ども教育費（子ども教育部、教育委員会事務局）

■部の取組

子ども教育部、教育委員会事務局では、未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちの実現に向けて、基本計画における重点プロジェクト「子育て先進区の実現」を推進するとともに、目指すまちの姿を実現するための子育て・子育ち支援を実施します。また、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む教育」の実現に向け、学校教育の充実に向けた取組、教育の質を向上させるとともに、様々な教育課題に的確に対応していきます。

子どもが様々な場面で多様な意見を表明できるよう、ワークショップを通じて子ども自身が自分の住むまちの未来について考え、発表するチャレンジの機会を創出します。また、中高生年代が自由に過ごし、様々な交流や活動、体験ができる居場所事業を実施します。

若者のチャレンジを支援するため、経済的理由により高等教育への進学又は修学が困難だが、学びの意欲のある若者を対象とした奨学資金を給付します（令和8年度募集、令和9年度給付開始）。また、若者施策への活用を目的として、若者実態調査を実施します。

子どもの貧困対策では、子育て世帯への食の支援として、学校給食のない長期休業中に、食品を配付する事業を試行実施します。また、学習支援事業の対象を拡大し、小学校4年生から高校生年代までを対象とします。

子育て家庭への支援では、ひとり親家庭の相談業務について、平日日中に加えて、日曜や平日夜間にについて、予約制で相談の受付を開始します。また、ベビーシッター利用支援事業は、障害児やひとり親世帯について拡充します。

子どもと子育て家庭を支える環境整備では、児童館、キッズ・プラザ、区立保育園の改修工事など、利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修を計画的に行います。また、プレーパーク活動の拡充のため、移動型プレーパークの導入や地域のプレーパーク団体への補助を実施します。

保育サービスの提供では、多様な保育ニーズに対応するため、就労要件を問わず月一定時間まで利用できる新たな通園給付として、乳児等通園支援事業を実施します。区立保育園において、医療的ケアが必要な子どもの受け入れ可能な園を増やしていきます。

一人ひとりの幼児・児童・生徒にこれから時代に必要となる資質・能力の育成、健やかな心身と安全に対する力の育成を図ります。個別最適な学びと協働的な学びを、各学校の教育課程に位置付けるとともに、児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた学習に対応します。また、子どもたちが自発的・主体的に自らの成長を遂げていくことを尊重し、

子どもを主体とした魅力ある学校づくりを実現します。特に、英語の授業について質量ともに充実させ、英語教育を発展させるとともに、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。また、外国人児童生徒等に対し、必要な日本語の能力や学力等を育んでいく体制を整備します。

区立小中学校に通う児童・生徒の保護者の経済負担を軽減するため、現在学校が保護者から徴収している費用（教材費、修学旅行費、校外学習費、移動教室費）の補助を行います。

児童の登校時間よりも保護者が早く出勤する家庭の児童に対し、安心して過ごせる居場所をつくるため、学校における早朝見守り事業を実施します。あわせて、学校休業日については、区立学童クラブの預かり時間を延長します。

いじめの早期発見と抑止力を生み出すために、SNS相談の利用対象者を小学校5・6年生に拡充します。

良好な教育環境の整備では、「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づき、バリアフリー化を含め小中学校の施設の改修、改築等を進めます。

学校の働き方改革では、学校部活動の地域展開に向け、休日部活動の運営主体を学校から地域クラブ活動に移行します。また、地域クラブ活動の指導者確保については民間事業者へ委託するとともに、一部の教員に兼業も認めます。

■主な事業

()は前年度当初予算額

| | |
|-----------------|--------|
| 1 子ども相談室の移転(新規) | 62万7千円 |
|-----------------|--------|

子どもの権利を守るため、つらいことや困っていることを抱える子どもが相談でき、解決に向けた支援をする「子ども相談室」について、安定的な運営の維持及び相談者の利便性の向上のため、区役所へ移転します。

■問合せ 子ども・教育政策課 (電話 3228-5605)

| | |
|--------------------------------------|-------|
| 2 (仮称) 国連を支える世界こども未来会議 in NAKANO(新規) | 220万円 |
|--------------------------------------|-------|

子どもがさまざまな場面で多様な意見を表明できるよう、ワークショップを通じて子ども自身が自分の住むまちの未来について考え、発表するチャレンジの機会を創出します。

■問合せ 子ども・教育政策課 (電話 3228-5605)

| | |
|--------------------|---------|
| 3 長期休業中の食品配付事業(新規) | 796万9千円 |
|--------------------|---------|

生活に困難を抱える子育て世帯への食の支援として、学校給食のない長期休業中における、食品を配付する事業を新たに実施します。令和8年度を試行実施と位置づけ、夏季休業期間に定員を設定し実施します。

■問合せ 子育て支援課 (電話 3228-5612)

| | |
|--------------------|---------|
| 4 いじめ防止動画による啓発(新規) | 577万5千円 |
|--------------------|---------|

いじめの未然防止を図るために、小学校低学年向けのいじめ防止対策アニメを制作し、いじめを理解し、友達とよりよい関係を築こうとする態度を養います。

■問合せ 指導室 (電話 3228-5545)

| | |
|-------------------------|-------------|
| 5 区立学校の教育に関する費用負担補助(新規) | 4億4,444万6千円 |
|-------------------------|-------------|

区立小中学校に通う児童・生徒の保護者の経済負担を軽減するため、現在学校が保護者から徴収している教材費・修学旅行費・校外学習費・移動教室費の補助を行います。

■問合せ 学務課 (電話 3228-5806)

| | |
|------------------------------------|-----------|
| 6 教育センターフラッシュを活用した中高生年代の居場所づくり(新規) | 5,719万1千円 |
|------------------------------------|-----------|

子ども相談室移転後の教育センターフラッシュの一部を活用し、保健所移転に伴う教育センターフラッシュの解体までの期間において、中高生年代が自由に過ごし、様々な交流や活動、体験ができる居場所事業を実施します。

■問合せ 子ども・教育政策課 (電話 3228-5605)

| | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7 保育所等の業務負担軽減支援事業(新規) | 1億4,820万円 |
| 東京都の「保育所等の業務負担軽減支援事業」を活用し、園の事務を担う職員の配置に要する経費を支援することで、施設長の業務負担を軽減し、保育の質の向上や園のマネジメントに注力できる環境整備を推進します。 | |
| ■問合せ 保育園・幼稚園課 (電話 3228-8833) | |
| 8 朝の子どもの居場所づくり(新規) | |
| | 5,504万4千円 |
| 児童の登校時間よりも早く保護者が出勤する家庭の児童が安心して過ごせる居場所をつくるため、学校における早朝見守り事業を実施します。また、学校休業日については、区立学童クラブの預かり時間の延長を実施します。 | |
| ■問合せ 学務課 (電話 3228-5806)、育成活動推進課 (電話 3228-5648) | |
| 9 給付型奨学金事業(新規) | |
| | 270万3千円 |
| 経済的理由により高等教育への進学又は修学が困難だが、学びの意欲のある若者へ奨学資金を給付することにより、若者のチャレンジを支援します。（令和8年度募集、令和9年度給付開始） | |
| ■問合せ 子ども・教育政策課 (電話 3228-5605) | |
| 10 若者実態調査(新規) | |
| | 957万円 |
| 「若者が幅広い交流や様々な活動の機会を通じて、チャレンジしながら成長するとともに、課題の解決に向けて支える体制が整っているまち」の実現を目指して、若者施策への活用を目的に、若者実態調査を実施します。 | |
| ■問合せ 子ども・若者相談課 (電話 5937-3267) | |
| 11 学習支援事業の対象拡大(拡充) | |
| | 1億3,070万3千円(9,216万2千円) |
| 生活に困難を抱える世帯の児童、生徒への支援として、小学4年生から中学3年生までを対象に実施している学習支援事業について、対象を高校生年代まで拡大します。 | |
| ■問合せ 子育て支援課 (電話 3228-5612) | |
| 12 ひとり親家庭相談の体制拡充(拡充) | |
| | 955万1千円(617万7千円) |
| 相談件数の増加を受け、ひとり親家庭の相談業務を円滑に行うため専門員を1名増員するとともに、日曜や平日夜間にについて、予約制で相談の受付を開始します。 | |
| ■問合せ 子育て支援課 (電話 3228-5612) | |

13 子ども・若者支援センターにおける利用者支援事業(拡充) 1,144万9千円(799万1千円)

利用者支援事業（基本型）の取組を推進するため、子育て総合相談員（利用者支援専門員）を会計年度任用職員（専門職）で1名配置します。子ども・子育て家庭へのアプローチやコーディネートの機能を強化するとともに、区内の子育て支援情報の集約・発信、子育て支援団体とのネットワークづくりを行っていきます。

■問合せ 子ども・若者相談課 (電話 5937-3267)

14 学校部活動の地域クラブ活動への移行(拡充) 5,851万6千円(347万7千円)

休日の部活動の運営主体を学校から地域クラブ活動に移行して地域展開を図ります。地域クラブ活動の指導者を確保するために民間事業者へ業務委託するとともに、一部の教員の兼業も認めます。

■問合せ 指導室 (電話 3228-5545)

15 英語によるコミュニケーション能力等の向上(拡充)1億3,149万5千円(1億1,622万4千円)

英語の授業を質量ともに充実させ、ALTを活用した指導体制の拡充を図るなど、英語教育をさらに発展させることで、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力等の向上を図ります。

■問合せ 指導室 (電話 3228-5545)

16 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実(拡充) 5,059万5千円(1,138万円)

帰国・外国人児童生徒等の母語・母文化を含む多様な背景を尊重しつつ、学校への円滑な適応を図り、社会で生きていいくために必要な日本語の能力や学力等を育んでいく体制を整備します。

■問合せ 指導室 (電話 3228-5545)

17 SNS相談事業の拡充(拡充) 429万円(465万3千円)

いじめの早期発見と抑止力を生み出すために、SNS相談の利用対象者を小学校5・6年生に拡充し、いじめを許容しない集団の雰囲気を醸成するための授業も併せて対象学年に実施します。

■問合せ 指導室 (電話 3228-5545)

18 ベビーシッター利用支援（一時預かり利用支援）の拡充(拡充)

1億5,380万3千円(2億4,856万3千円)

ベビーシッターを利用した際の利用料を助成するベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）について、障害児やひとり親世帯に係る部分を拡充します。

■問合せ 子育て支援課 (電話 3228-5612)

| | |
|-------------------------------|-----------|
| 19 区立保育園における医療的ケア児受入体制の整備(拡充) | 1,879万6千円 |
|-------------------------------|-----------|

区立保育園において、医療的ケアが必要な子どもの受け入れ可能な園を増やすため、施設改修を行います。

■問合せ 保育園・幼稚園課 (電話 3228-8833)

| | |
|----------------|--------------------|
| 20 保育の質の向上(拡充) | 1,267万2千円(168万3千円) |
|----------------|--------------------|

保育者や保育サービスの質的向上を図るため、専門家を活用した不適切保育等防止のための取り組みを行います。また、令和8年度から3年間、区立保育園全園で第三者評価を実施します。

■問合せ 保育園・幼稚園課 (電話 3228-8833)

| | |
|---------------------------------------|--------------------------|
| 21 認証保育所等保護者補助金の待機児童要件撤廃に伴う補助金の増額(拡充) | 2億9,777万9千円(1億1,196万2千円) |
|---------------------------------------|--------------------------|

認可外保育施設を利用する保護者の負担軽減を図るために、認証保育所以外の認可外保育施設に通園する児童保護者に対する補助金の交付要件である待機児童要件を撤廃し、子育て世帯を幅広く支援します。

■問合せ 保育園・幼稚園課 (電話 3228-8833)

| | |
|-------------------------------|--------------------|
| 22 私立幼稚園等保護者補助特定負担額補助金の拡充(拡充) | 6,024万8千円(1,746万円) |
|-------------------------------|--------------------|

施設型給付園に通園する児童保護者に対して、毎月の特定負担額への補助を実施します。

■問合せ 保育園・幼稚園課 (電話 3228-8833)

| | |
|---------------------------|----------------------|
| 23 私立幼稚園等教育環境整備補助金の拡充(拡充) | 1,135万1千円(1,383万4千円) |
|---------------------------|----------------------|

設置者が実施する行事や研修に対して教育環境を整備することを目的として補助金を交付しているが、行事等に資する費用を拡充し、より安定した園の運営ができるよう支援します。

■問合せ 保育園・幼稚園課 (電話 3228-8833)

| | |
|---------------------------------|--------------------------|
| 24 中野区乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）(拡充) | 2億4,149万3千円(2億7,564万2千円) |
|---------------------------------|--------------------------|

就労要件を問わず月一定時間まで利用できる新たな通園給付として、乳児等通園支援事業を実施します。このほか、私立幼稚園等においては、多様な他者との関わりの機会の創出事業を引き続き実施します。

■問合せ 保育園・幼稚園課 (電話 3228-8833)

| | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 25 桃園第二小学校代替校舎を活用した放課後居場所事業(拡充) | 574万8千円 |
| 児童館が実施している学校・地域連携事業を拡充し、桃園第二小学校代替校舎において、放課後に児童が帰宅せずに利用できる居場所・遊び場を設置します。 | |
| ■問合せ 育成活動推進課 (電話 3228-5648) | |
| 26 区立学校の改築等(推進) | 89億8,349万4千円(52億26万円) |
| 「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づく学校施設の改修・改築工事を進めるとともに、工事期間中の代替校舎への移転準備等を行います。 | |
| ■問合せ 子ども教育施設課 (電話 3228-8983)、指導室 (電話 3228-5545) | |
| 子ども・教育政策課 (電話 3228-5734) | |
| 27 区立学校の環境改善に向けた計画的な改修等(推進) | 18億3,359万2千円(25億2,477万6千円) |
| 区立小中学校のバリアフリー化を含め、環境改善に向けた改修を計画的に進めます。また、児童・生徒数の増加等に伴い、普通教室の不足等が見込まれる学校について必要な改修を行います。 | |
| ■問合せ 子ども教育施設課 (電話 3228-8983) | |
| 28 プレーパーク事業の推進(推進) | ※都市基盤費計上分含む 1億1,288万2千円(1億2,309万2千円) |
| プレーパーク活動の拡充のため、移動型プレーパークの導入、地域のプレーパーク団体への補助を実施します。えごたの森プレーパークでは、自然とふれあえる環境を充実するため、公園内のビオトープを改修します。 | |
| ■問合せ 子ども・教育政策課 (電話 3228-5605)、公園課 (電話 3228-8849) | |
| 29 区立幼稚園の建替整備(推進) | 2,978万5千円(1,151万9千円) |
| かみさぎ幼稚園については、建替整備に向けて基本設計・実施設計を、ひがしなかの幼稚園については、建替整備に向けて用地測量を実施します。 | |
| ■問合せ 保育園・幼稚園課 (電話 3228-8833) | |
| 30 区立保育園の計画的な改修(推進) | 3億9,658万9千円(3億6,757万2千円) |
| 区立保育園の改修工事を計画的に行います。 | |
| ■問合せ 子ども教育施設課 (電話 3228-8983) | |

31 子どもの意見を反映した児童館の環境整備等(推進) 360万円(1,800万円)

子どもたちのニーズを踏まえた児童館運営を行うため、子どもの意見を反映した物品の購入やイベントを実施します。

■問合せ 育成活動推進課 (電話 3228-5648)

32 放課後等の子どもの居場所の拡充(推進) 9億2,284万7千円(4億2,290万1千円)

(仮称) キッズ・プラザ中野本郷の開設準備を行うとともに (仮称) キッズ・プラザ上鷺宮の整備を進めます。また、東京都認証学童クラブ事業の認証を取得した民間学童クラブに対して人件費等を補助します。

■問合せ 育成活動推進課 (電話 3228-5648)

33 地域子ども施設改修工事・建替整備(推進) 6億8,871万5千円(8億2,679万9千円)

児童館、キッズ・プラザ、ふれあいの家利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修を行います。また、若宮児童館の建替整備を進めます。

■問合せ 育成活動推進課 (電話 3228-5648)

地域支えあい推進費 (地域支えあい推進部)

■部の取組

地域支えあい推進部は、誰もが健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を送ることのできる「スマートウェルネスシティ」の理念を踏まえた地域共生社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムの更なる展開とすべての地域住民を対象とする重層的支援体制整備を推進します。

高齢者の見守りや地域参加を支援するため、高齢者の孤食の解消、心身の健康増進、多世代交流を目的とした会食を定期的に行う住民主体の団体への補助を行うとともに、地域で活動する団体と区や地域包括支援センターをつなぎ、参加者の異変を早期に発見するためのデジタルツールの活用を図ります。

医療・介護連携では、もの忘れ検診受診券の送付対象者の拡大やフォロー講座の拡充、アピアランスケア支援事業における対象者や助成額の拡大といった相談支援の充実を図る一方、9か所目となる地域包括支援センターの令和9年度開設に向けた準備、居宅介護支援事業所等と居宅サービス事業所等との間でケアプランに関する情報をデータで送受信するケアプランデータ連携システムの導入支援を行い、介護現場への支援体制の確保や負担軽減を図りながら、今後増加が見込まれる介護需要に向けて取り組みます。

妊娠前から就学後を見据えた切れ目ない相談支援体制の整備を進めるため、産後ケア事業などの更なる充実を図るとともに、電子母子健康手帳アプリの導入等を行います。また、産婦健康診査及び1か月児健康診査を実施するとともに、5歳児健康診査を試行実施します。

地域情報を効果的に発信し、地域における公益的な活動の活性化を図るため、区民活動センター運営委員会事務局や区職員のコンテンツ作成スキルを高める人材育成を進めるとともに、デジタルサイネージを試験的に導入します。

地域施設の整備では、鍋横区民活動センターの移転整備、昭和区民活動センターの建替整備を進めるとともに、北部すこやか福祉センターの移転整備に向けた基本計画の策定等を行います。また、高齢者会館を健幸プラザにリニューアルし、区民の健康度と幸福度を高めるための取組を推進します。

■主な事業

()は前年度当初予算額

| | |
|-----------------------|-----------|
| 1 北部すこやか福祉センターの整備(新規) | 1,289万7千円 |
|-----------------------|-----------|

北部すこやか福祉センターの移転整備に向けて、基本計画の策定等を行います。

■問合せ 地域活動推進課 (電話 3228-8945)

| | |
|----------------------------|--------|
| 2 区民活動センターの情報収集・発信機能強化(新規) | 37万4千円 |
|----------------------------|--------|

地域情報を効果的に発信するため、運営委員会事務局や区職員のコンテンツ作成スキルを高める人材育成を進めるとともに、新たな発信の手段として、デジタルサイネージを試験的に導入します。

■問合せ 地域活動推進課 (電話 3228-8945)

| | |
|----------------------|-----------|
| 3 地域包括支援センター新設準備(新規) | 1,996万3千円 |
|----------------------|-----------|

9か所目となる地域包括支援センターの令和9年度開設に向け、相談支援業務の移行や窓口整備などの準備作業を行います。

○開設場所 温暖化対策推進オフィス跡施設5階（中野五丁目4番7号）

■問合せ 地域包括ケア推進課 (電話 3228-5785)

| | |
|-----------------------|-----------|
| 4 産婦健康診査・1か月児健康診査(新規) | 2,571万4千円 |
|-----------------------|-----------|

出産後間もない時期の産婦・乳幼児に対し、新たに健康診査を実施することにより、疾病及び異常を早期に発見すると共に、産後うつの予防等を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備します。

■問合せ 子育て支援課 (電話 3228-5612)

| | |
|--------------------|--------|
| 5 5歳児健康診査の試行実施(新規) | 93万1千円 |
|--------------------|--------|

言語の理解能力や社会性が高まる時期において、子どもの特性を早期に発見し、適切な支援を行うことを目的として、5歳児健康診査を試行的に実施します。

■問合せ 地域包括ケア推進課 (中部すこやか福祉センター) (電話 3367-7791)

| | |
|-------------------------|-------|
| 6 なかの長寿ふれあい食堂推進事業補助(新規) | 330万円 |
|-------------------------|-------|

高齢者の孤食の解消や心身の健康増進、多世代交流を目的とした会食を定期的に行う住民主体の団体に対し、事業補助を行います。

■問合せ 地域包括ケア推進課 (電話 3228-5785)

| | |
|--------------------------|-----------|
| 7 ケアプランデータ連携システム導入支援(新規) | 1,468万3千円 |
|--------------------------|-----------|

介護現場の負担軽減を目的として、居宅介護支援事業所等と居宅サービス事業所等との間でケアプランに関する情報をデータで送受信するケアプランデータ連携システムの導入を支援します。

■問合せ 介護保険課 (電話 3228-5629)

8 アピアランスケア支援事業の拡充(拡充) 3,773万4千円(675万4千円)

アピアランスケア費用助成について、がん患者以外も対象とするとともに、対象品目（補整用人工物、義眼など）及び補助上限を拡充します。また、相談会を実施し、アピアランスケアの相談支援、普及啓発を行います。

■問合せ 地域包括ケア推進課（電話 3228-5785）

9 健幸プラザへのリニューアル(拡充) 7,428万8千円(4,638万7千円)

高齢者会館を健幸プラザにリニューアルし、環境変化と利用者の拡大に対応するため、各施設の対応人員の確保等を行います。

■問合せ 地域包括ケア推進課（電話 3228-5785）

10 産学公連携によるデジタル技術を活用した地域課題解決への共同研究(拡充) 210万4千円

地域の団体活動を起点とした高齢者等の見守りの仕組み構築のため、地域で活動する団体と区や地域包括支援センターをつなぎ、参加者である高齢者等の異変を早期に発見するためのデジタルツールの活用を図ります。

■問合せ 地域包括ケア推進課（鷺宮すこやか福祉センター）（電話 3336-7150）

11 妊娠・出産・子育てトータルケア事業の充実(拡充)1億7,148万9千円(1億3,408万6千円)

家事育児支援事業について、妊娠中の方も対象とするとともに、利用上限時間を拡充します。また、多胎児家庭の産後ケア事業の利用上限回数を増やすなど、産後ケア事業の充実を図ります。

■問合せ 地域包括ケア推進課（電話 3228-8809）

12 電子母子健康手帳アプリの導入(拡充) 2,021万8千円(1,093万4千円)

電子母子健康手帳のアプリを導入するとともに、各種講座予約の利便性向上及び産後ケア事業等のクーポンの電子化に向けた検討・構築を進めます。

■問合せ 地域包括ケア推進課（電話 3228-8809）

13 鍋横区民活動センター、昭和区民活動センターの整備（推進）

11億7,673万3千円(6億2,211万5千円)

○鍋横区民活動センターの移転整備に向けて、鍋横区民活動センター分室の解体工事及び新施設の建設工事等を行います。

○昭和区民活動センターの建替整備に向けて、新施設の建設工事を行うとともに、什器を購入します。

■問合せ 地域活動推進課（電話 3228-8945）

14 もの忘れ検診の推進(推進)

1,238万8千円(864万円)

認知症の早期発見のため、これまでの75歳に加え70歳にも受診券の送付を行います。検診後、認知症が疑われた方に対する認知症予防、進行防止等を促すフォロー講座の充実を図ります。

■問合せ 地域包括ケア推進課 (電話 3228-5785)

健康福祉費 (健康福祉部)

■部の取組

健康福祉部では、基本構想で描く「誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち」の実現を目指して、令和5年度に策定した中野区健康福祉総合推進計画に基づき、子どもから高齢者、障害のある人などが住み慣れた地域で心身ともに健やかに安心して暮らし続けられるための取組をさらに進めます。

まず、AEDについて、24時間365日誰でもAEDを使用できる環境を拡充するため、児童館や高齢者会館等の屋外にAEDを設置します。また、成年後見人等報酬費用助成事業の拡充や特別区区民葬儀に関する施策（公費助成）を進め、区民の経済的負担軽減を図ります。

東京2025デフリンピックの会場として中野区立総合体育館が使用されたことを契機に、デフスポーツやその他の障害者スポーツなど、参加者の障害特性に応じた種目、プログラムの改善・拡充に取り組むとともに、引き続き障害者スポーツへの理解を促進するための事業に取り組みます。

障害福祉施策としては、医療的ケア児相談支援体制等の整備をはじめ、手話言語理解促進事業の実施、重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業の拡充、障害者福祉手当（第2種）及び難病患者福祉手当の支給額の増額、日常生活用具（ストーマ装具）給付費の限度額の増額等を行うことで、障害児（者）やその家族の支援体制の充実を図ります。また、引き続き、江古田三丁目重度障害者グループホーム等の整備を進めます。

生活援護業務では、一人ひとりの生活状況・課題の把握により、適切な支援を提供し、安定した生活、自立の促進に向けた取組を強化していきます。また、経済的な理由によりエアコンを設置していない生活保護世帯に対し、エアコンの購入及び設置費用を助成することで、生活環境の改善、夏季における熱中症の健康被害の予防を図ります。

保健所においては、成人歯科健診の対象年齢に80歳の区民を加えて実施することで、8020運動を推進し、口腔機能の維持・向上を図ります。また、コミュニティポイントを活用した健診受診・事業参加勧奨事業や、受動喫煙防止対策事業に取り組むことで、区民の健康増進を図ります。さらに、感染症対策をはじめとした区民の生命・健康を守る取組を推進するための予防接種事業や様々な感染症の検査を推進し、引き続き衛生的で安全・安心な暮らしの維持に努めます。

■主な事業

()は前年度当初予算額

| | |
|-------------------------|---------|
| 1 医療的ケア児相談支援体制等整備事業(新規) | 491万7千円 |
|-------------------------|---------|

医療的ケア児とその家族への相談支援体制を強化するため、SNS相談窓口の開設、ガイドブックの作成、支援関係者へのスーパーバイズを実施し、総合的な支援体制を整備します。

■問合せ 障害福祉課 (電話 3228-5613)

| | |
|--------------------------------|---------|
| 2 訪問系障害福祉サービス事業所人材確保対策支援事業(新規) | 894万4千円 |
|--------------------------------|---------|

訪問系障害福祉サービス事業所が資格取得前の職員を雇用する際、人件費と資格取得費用を補助し、福祉人材の安定確保を図ります。

■問合せ 障害福祉課 (電話 3228-8832)

| | |
|-------------------|---------|
| 3 エアコン購入費助成事業(新規) | 1,000万円 |
|-------------------|---------|

経済的な理由により自宅にエアコンを設置していない等の生活保護世帯に対し、エアコンの購入及び設置費用を助成することで、生活環境の改善、夏季における熱中症の健康被害の予防を図ります。

■問合せ 生活援護課 (電話 3228-8926)

| | |
|---------------------|---------|
| 4 手話言語理解促進事業の実施(新規) | 154万3千円 |
|---------------------|---------|

「中野区手話言語条例」及び「中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例」に基づき、手話が言語であることに対する理解を促進するため、手話言語理解促進事業を実施します。

■問合せ 障害福祉課 (電話 3228-8832)

| | |
|------------------------------------|---------|
| 5 コミュニティポイントを活用した健診受診・事業参加勧奨事業(新規) | 588万7千円 |
|------------------------------------|---------|

コミュニティポイントを活用し、区民健診や保健事業など、健康づくりの取り組みへの参加を促し、健康状態の把握、疾病の早期発見・早期治療、禁煙等を促進します。

■問合せ 保健企画課 (電話 3382-2426)

| | |
|------------------------|---------|
| 6 障害支援区分判定等審査会の効率化(新規) | 429万4千円 |
|------------------------|---------|

障害支援区分判定等審査会のオンライン化により、ペーパーレス化の推進、審査会委員の負担軽減及び内部事務の効率化を図ります。

■問合せ 障害福祉課 (電話 3228-8832)

| | |
|------------------|-------|
| 7 特別区区民葬儀補助金(新規) | 949万円 |
|------------------|-------|

火葬場が区民生活にとって不可欠なものであること等を踏まえ、特別区区民葬儀利用者のうち、特別区が指定する民間火葬場を利用した区民に補助を行うことで、経済的負担を軽減します。

■問合せ 福祉推進課 (電話 3228-8829)

8 中部スポーツ・コミュニティプラザバスケットゴール交換工事(新規) 1,024 万円

令和9年4月から施行されるミニバスケットボールのゴールの高さ変更に対応するため、現在体育館に設置されている固定式等を、新基準に適合したゴールへ交換します。

■問合せ スポーツ振興課 (電話 3228-5586)

9 成年後見人等報酬費用助成事業の拡充(拡充)

※地域支えあい推進費計上分含む 809万5千円(720万円)

成年後見人等報酬費用助成事業において定める上限額を撤廃し、家庭裁判所の報酬付与の審判で定められた成年後見人等に対する報酬額に基づき費用助成を行います。

■問合せ 福祉推進課 (電話 3228-8829)

10 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業の拡充(拡充)

1,131万8千円(1,102万5千円)

年間利用上限の引き上げ、実施場所の学校等への拡充を行い、重症心身障害児(者)又は医療的ケア児の健康の保持と介護する家族等の負担軽減及び就労の支援を促進します。

■問合せ 障害福祉課 (電話 3228-5613)

11 受動喫煙防止対策事業(拡充) 8,615 万円(135 万 3 千円)

受動喫煙の防止に関する意識の啓発、分煙環境の整備、その他必要な受動喫煙防止対策により、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止し、区民の健康増進を図ります。

■問合せ 保健企画課 (電話 3382-2426)

12 成人歯科健診対象者の拡大(拡充) 6,039 万円(5,810 万 1 千円)

75歳までの区民を対象としている成人歯科健診に80歳の区民を加えて実施することで、80歳運動を推進し口腔機能の維持・向上を図ります。

■問合せ 保健企画課 (電話 3382-2426)

13 男子HPV任意予防接種費用助成制度の対象ワクチン拡充(拡充)

2,316 万 2 千円(1,805 万 5 千円)

新たに9価ワクチンを助成対象に加え接種を促進することで、子宮頸がんや性感染症の防止を図ります。

■問合せ 保健予防課 (電話 3382-7769)

| | |
|-----------------|--------------------|
| 14 AEDの屋外設置(拡充) | 1,356万2千円(535万8千円) |
|-----------------|--------------------|

夜間、休日に使用可能なAEDが設置できていない地域を解消していくため、高齢者会館（健幸プラザ）（一部を除く）や児童館等のAEDを屋内から、屋外に設置することで、24時間365日誰でもAEDを使用できる環境を整備します。

■問合せ 福祉推進課 （電話 3228-8829）

| | |
|----------------------------|----------------------|
| 15 障害者福祉手当（第2種）の支給額の増額(拡充) | 1億1,438万1千円(7,821万円) |
|----------------------------|----------------------|

障害者福祉手当（第2種）の支給額を増額し、第2種手当対象の障害者の更なる福祉の増進を図ります。

■問合せ 障害福祉課 （電話 3228-5613）

| | |
|------------------------|------------------------|
| 16 難病患者福祉手当の支給額の増額(拡充) | 2億5,275万5千円(1億7,539万円) |
|------------------------|------------------------|

難病患者福祉手当の支給額を増額し、難病患者の更なる福祉の増進を図ります。

■問合せ 障害福祉課 （電話 3228-5613）

| | |
|---------------------------------|----------------------|
| 17 日常生活用具（ストーマ装具）給付費の限度額の増額(拡充) | 4,508万4千円(3,751万9千円) |
|---------------------------------|----------------------|

日常生活用具（ストーマ装具）給付費の限度額を引き上げ、重度障害者等が日常生活を安全に過ごすことを推進します。

■問合せ 障害福祉課 （電話 3228-5613）

| |
|-----------------------------------------------------|
| 18 江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業(推進) 9,987万円(5億4,048万9千円) |
|-----------------------------------------------------|

重度障害者が利用できる共同生活援助、短期入所及び地域生活支援拠点を区が整備し、選定した運営事業者に対して運営費の補助、事業の委託を行います。令和8年度は、工事に着手します。

■問合せ 障害福祉課 （電話 3228-5613）

| | |
|----------------------|--------------|
| 19 公衆浴場助成事業の見直し(見直し) | 268万円(383万円) |
|----------------------|--------------|

公衆浴場助成事業について、目的を一定果たした助成事業を廃止するとともに、区民の公衆衛生の向上や健康増進及びコミュニティの醸成のため、公衆浴場の活性化を図る助成事業について内容を拡充します。

■問合せ 福祉推進課 （電話 3228-8829）

| | |
|-------------------|----------------------|
| 20 乳がん検診の見直し(見直し) | 7,623万2千円(1億243万4千円) |
|-------------------|----------------------|

40歳以上の中野区民を対象に、2年に1回実施している乳がん検診について、国の指針を踏まえ、視触診検査を廃止します。

■問合せ 保健企画課 （電話 3382-2426）

21 帯状疱疹任意予防接種費用助成制度の見直し(見直し) 1,956万3千円(6,922万3千円)

帯状疱疹予防接種について、令和7年4月1日から定期予防接種化されたことにより、任意予防接種費用助成の対象年齢を見直します。

■問合せ 保健予防課 (電話 3382-7769)

22 人工肛門用装具等購入助成制度の廃止(廃止) (104万2千円)

日常生活用具（ストーマ装具）給付開始前に、人工肛門及び人工膀胱用具の購入費の一部を助成することにより経済負担を軽減する事業として行ってきましたが、ストーマ装具給付費の引き上げとともに、本事業を廃止します。

■問合せ 障害福祉課 (電話 3228-5613)

23 就職奨励金事業の廃止(廃止) (126万円)

就労移行支援または就労継続支援の施設で訓練を終了し就職により自立する場合に、必要な生活用品の購入費の支給を行ってきたが、障害福祉サービスの充実により本事業を廃止します。

■問合せ 障害福祉課 (電話 3228-5613)

<介護保険特別会計>

24 成年後見人等報酬費用助成事業の拡充 (拡充) 846万6千円(624万円)

成年後見人等報酬費用助成事業において定める上限額を撤廃し、家庭裁判所の報酬付与の審判で定められた成年後見人等に対する報酬額に基づき費用助成を行います。

■問合せ 福祉推進課 (電話 3228-8829)

環境費 (環境部)

■部の取組

環境部は、環境負荷の少ない持続可能なまちの実現に向けて、区民活動や事業活動などにおける二酸化炭素排出量の削減、効果的なごみの発生抑制・資源化及び効率的な収集・運搬などを推進するとともに、都市における自然環境の保全・創出のために緑化を推進します。また、安全・安心で、快適な生活環境を維持するため、公害対策や環境美化の取組を進めます。

環境に対する区民の意識と行動変容を促すため、地球温暖化の原因を「自分ごと」として認識し、行動につなげることを目的とした（仮称）なかの気候区民会議を開催します。また、デジタル地域通貨「ナカペイ」を活用した（仮称）環境行動ポイントを導入し、脱炭素やごみ減量に資する行動の実践を促進します。

脱炭素社会の実現に向けた取組では、区有施設の省エネルギー化を図るため、既存施設における太陽光発電設備導入調査を実施します。また、省エネルギー設備等の設置に対する補助金の対象品目について高断熱ドアを廃止し、新たに電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器（ハイブリッド給湯器）を追加することで、引き続き家庭や事業者における脱炭素の取組を支援します。

緑化事業においては、「中野区みどりの基本計画」の令和10年度の改定に向けて、区内のみどりの現況を把握し計画の基礎資料とするために、中野区緑の実態調査を実施します。また、保護指定樹木及び樹林を対象に樹木医診断を実施し、診断結果を所有者へ報告・助言することを通じて、区内のみどりの保全を推進します。

環境美化の取組では、ポイ捨てのないきれいなまちづくりに向けて啓発等に取り組みます。

ごみの収集・運搬、リサイクルでは、リチウムイオン電池の適正処理に向け、拠点回収とともにごみ集積所での回収を開始し、資源化を推進します。「資源とごみの分け方・出し方」を全戸配布し、分別や排出方法を周知することで、適正排出を促進します。

■主な事業

()は前年度当初予算額

| | |
|----------------------------|---------|
| 1 区有施設への太陽光発電設備導入調査の実施(新規) | 618万2千円 |
|----------------------------|---------|

区有施設の省エネルギー化を図るため、既存施設における太陽光発電設備の導入可能性調査を実施します。

■問合せ 環境課 (電話 3228-5524)

| | |
|-------------------------|---------|
| 2 (仮称) なかの気候区民会議の実施(新規) | 857万4千円 |
|-------------------------|---------|

地球温暖化の原因を「自分ごと」として認識し、行動につなげるための(仮称)なかの気候区民会議を、ワークショップ形式の学習会として開催します。会議の様子や区民が考えた環境行動を動画配信し、多くの区民の行動変容を喚起します。

■問合せ 環境課 (電話 3228-5524)

| | |
|------------------------|--------|
| 3 (仮称) 環境行動ポイントの導入(新規) | 27万6千円 |
|------------------------|--------|

区民が脱炭素やごみ減量に資する行動を実践した際に、デジタル地域通貨「ナカペイ」を活用して(仮称)環境行動ポイントを付与します。

■問合せ 環境課 (電話 3228-5524) ごみゼロ推進課 (電話 3228-5690)

| | |
|------------------------------|-----------|
| 4 リチウムイオン電池の適正排出・再資源化の推進(新規) | 2,022万1千円 |
|------------------------------|-----------|

リチウムイオン電池等の安全な排出のため、ごみの集積所での回収を新たに実施し資源化を図るとともに、区民周知を徹底します。

■問合せ ごみゼロ推進課 (電話 3228-5690)

| | |
|--------------------------------------------|----------------------|
| 5 再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等の導入に対する補助メニューの拡充(拡充) | 9,153万8千円(7,106万6千円) |
|--------------------------------------------|----------------------|

省エネルギー設備等の設置に対する補助金の対象品目について、高断熱ドアを廃止し、新たに電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器(ハイブリッド給湯器)を追加します。

■問合せ 環境課 (電話 3228-5524)

6 森林環境譲与税の活用

1,523万1千円(2,085万8千円)

国産木材による備品購入等に活用(環境基金繰入金)します。

- 中野本郷小学校
 - 第二中学校
 - 産業振興センター
 - 区役所本庁舎
 - 食品ロス削減事業啓発物品
 - 歩きたくなるまちづくり事業(区役所周辺社会実験、木材ベンチ設置助成)
 - 問合せ 環境課 (電話 3228-5524)
-

都市基盤費（都市基盤部）

■部の取組

都市基盤部は、区民の暮らしを支える都市の基盤づくりを担う部門として、道路や公園などの都市基盤の着実な整備や計画的な維持・管理に取り組むほか、住宅の耐震化や住宅ストックの活用、利用しやすい交通環境の整備及び魅力ある都市景観の形成など、区民が安全に安心して快適に暮らせるまちの実現をめざします。

歩きたくなるまちづくりの推進においては、「歩きたくなるまちづくり整備方針」策定に向けた検討を進めるとともに、区役所周辺をモデル地区とした社会実験を行うことにより、ハード・ソフト両面における新しい取組や仕組みの活用等について試行的な取組を実施します。

交通環境においては、現在の公共交通サービス水準を維持するために、外出率向上や公共交通の利用促進に向けて、Ma a S等を活用した実証実験を実施します。また、地域公共交通ネットワークの形成のために、中野区コミュニティ交通による若宮・大和町地域の運行を継続するとともに、他地域からの相談には必要に応じて支援を行います。

区立公園について、中野区公園再整備計画に基づく整備、哲学堂公園の再整備及び平和の森公園拡張のための都市計画手続きや実施設計を進めるとともに、施設の適切な保全や公園の利活用等をさらに推進するため、中野区公園再整備計画の改定に向けた検討を進めます。また、ユニバーサルデザインの理念に基づくトイレのバリアフリー化や洋式化、公園休養施設の改修に取り組むほか、公園等トイレについて日常清掃の頻度を増加し、トイレ環境の改善に取り組みます。

住宅事業について、中野区空家等対策基本計画の改定に向け、中野区空家等対策審議会を設置し、課題の整理や、令和7年度に実施した空家実態調査の結果分析等を進めます。また、空家対策推進事業として、管理不全空家等に対する勧告等の措置に向け、相続人調査の実施や、相続人等が不存在の空家について財産管理人を選任し、適切な管理を促していきます。

その他事業として、中野駅桃園広場及び南北通路の適切な維持管理を行うほか、中野区無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進していきます。

また、地籍調査や住宅の耐震化促進事業等についても、引き続き実施していきます。

■主な事業

()は前年度当初予算額

| | |
|--------------------------|---------|
| 1 中野駅桃園広場及び南北通路の維持管理(新規) | 755万4千円 |
|--------------------------|---------|

令和8年12月完成予定の中野駅桃園広場及び南北通路の維持管理を行います。

■問合せ 道路建設課 (電話 3228-5743)

| | |
|----------------------|-----------|
| 2 そろの木公園休養施設改修工事(新規) | 1,696万8千円 |
|----------------------|-----------|

そろの木公園に設置している四阿(あずまや)は、経年劣化による柱の腐食が発生しているため、パーゴラへの改修工事を行います。

■問合せ 公園課 (電話 3228-8849)

| | |
|----------------------|---------|
| 3 中野区空家等対策基本計画改定(新規) | 534万1千円 |
|----------------------|---------|

空家等の現状・課題の整理及び空家実態調査結果の分析を行い、令和8～9年度において現計画の改定に向けた検討を行います。

■問合せ 住宅課 (電話 3228-5564)

| | |
|----------------------|-------------------|
| 4 歩きたくなるまちづくりの推進(拡充) | 1,598万2千円(77万5千円) |
|----------------------|-------------------|

歩きたくなるまちづくりを推進するための整備方針の検討とあわせて、中野区役所周辺をモデル地区とした社会実験等を実施します。

■問合せ 都市計画課 (電話 3228-8840)

| | |
|--------------------|------------------|
| 5 地域公共交通計画推進事業(拡充) | 893万4千円(500万1千円) |
|--------------------|------------------|

中野区地域公共交通マネジメント戦略に基づき、外出率向上や公共交通の利用促進に向けた取組を実施します。

■問合せ 交通政策課 (電話 3228-5819)

| | |
|--------------------|--------------------|
| 6 公園等トイレ環境改善事業(拡充) | 5,239万円(3,166万8千円) |
|--------------------|--------------------|

公園等のトイレ環境の改善のため、日常清掃の頻度を増加します。

■問合せ 公園課 (電話 3228-8849)

| | |
|------------------------|--------------------------|
| 7 中野区公園再整備計画による再整備(拡充) | 2億3,956万9千円(7億7,778万8千円) |
|------------------------|--------------------------|

中野区公園再整備計画に基づき、再整備を行う公園の実施設計、整備工事を行います。また、中野区公園再整備計画の改定に向けた検討を行います。

■問合せ 公園課 (電話 3228-8849)

8 空家対策推進事業(拡充) 572万8千円(189万5千円)

管理不全空家等に対する勧告等の措置に向け、相続人調査を実施します。また、管理者不存在の管理不全状態の空家について、財産管理人を選任し、適切な管理を促します。

■問合せ 住宅課 (電話 3228-5564)

9 地域公共交通ネットワークの形成(推進) 1,349万6千円(1,821万8千円)

令和7年10月から本格運行している中野区コミュニティ交通(若宮・大和町地域)の事業検証を引き続き行うとともに、他地域からの相談には必要に応じて支援を行います。

■問合せ 交通政策課 (電話 3228-5819)

10 無電柱化整備事業(推進) 4億3,697万5千円(1億8,983万2千円)

中野区無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進します。

■問合せ 道路建設課 (電話 3228-5743)

11 哲学堂公園再整備(推進) 1億8,329万4千円(1億1,249万6千円)

名勝哲学堂公園保存活用計画及び再整備基本計画に基づき、文化財の復元と老朽化している施設の再整備を進めます。

■問合せ 公園課 (電話 3228-8849)

12 公園トイレ等ユニバーサルデザイン改修工事(推進) 1億4,213万円(1億6,862万8千円)

乳幼児や高齢者、障害者等を含めた利用者の視点に立ったより使いやすいバリアフリー化のための改修並びにトイレの洋式化に取り組み、ユニバーサルデザインの理念に基づく改修を行います。

■問合せ 公園課 (電話 3228-8849)

13 平和の森公園拡張整備(推進) 1,418万円(732万1千円)

平和の森公園を拡張整備するため都市計画手続き及び実施設計を進めます。

■問合せ 公園課 (電話 3228-8849)

まちづくり推進費（まちづくり推進部）

■部の取組

まちづくり推進部は、西武新宿線沿線及び中野駅周辺のまちづくりと木造住宅密集地域の防災まちづくり等を所管し、区内のまちづくりを一体的かつ効果的・効率的に進め、安全性・快適性・利便性が向上し、時代の変化に対応したまちづくりを推進します。

新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくりでは、連続立体交差事業にあわせ、補助第220号線、区画街路第3号・4号線の都市計画道路の整備推進により交通環境を改善します。また、新たな駅前の顔にふさわしい拠点整備を推進します。

西武新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業に伴う鉄道上部空間活用では、東京都や鉄道事業者などの関係者との調整を進め、中野区鉄道上部空間活用基本方針の策定に向けた検討を行います。

野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺のまちづくりでは、連続立体交差事業の早期実現を目指し、各駅周辺のまちづくり及び基盤施設の具体化に向けた検討を進めます。

東中野駅東口周辺のまちづくりでは、東中野駅東口周辺のバリアフリー化の実現及び東中野駅東口周辺まちづくり基本方針の策定に向けた検討を進めます。

防災まちづくりでは、地震時における地域危険度が高い地域や木造住宅密集地域等において、地域の市街地状況に即した防災まちづくりを推進します。弥生町三丁目周辺地区では、防災街区整備事業を進め、大和町地区では不燃化特区事業（東京都と調整中）とともに地区計画導入に向けた検討、避難道路の整備等を進めます。さらに、南台及び平和の森公園周辺地区では、地区計画により、良好な住環境への誘導と防災性の確保を行うとともに地区施設道路の整備を行います。また、延焼遮断帯形成を目指す避難路沿道については、都市防災不燃化促進事業を活用した建物の不燃化を促進します。さらに、東京都から防災環境向上地区の指定を受けた若宮地区や上高田地区では地域の特性を生かした地区計画による防災まちづくりを推進します。

中野駅周辺のまちづくりでは、中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備に係る建物本体工事、中野駅新北口駅前広場の歩行者通路（ペデストリアンデッキ）整備を進めます。

中野二丁目地区において実施する土地区画整理事業（土地区画整理組合施行）、中野三丁目地区及び中野四丁目新北口駅前地区において実施する土地区画整理事業（UR都市機構施行）、団町西地区及び団町東地区において実施する第一種市街地再開発事業（市街地再開発組合施行）について、事業費の一部を補助し、各事業の推進を図ります。また、中野駅周辺エリアマネジメント推進事業では、事業推進主体の設立支援及びエリアプラットフォームの事務局運営支援を行います。

中野三丁目自転車駐車場整備事業では、中野駅周辺自転車駐車場整備計画に基づき、中野三丁目地区に自転車駐車場を整備します。

■主な事業

()は前年度当初予算額

| | |
|----------------------|----------------------|
| 1 東中野駅東口周辺のまちづくり(推進) | 5,866万9千円(2,464万4千円) |
|----------------------|----------------------|

東中野駅東口周辺のまちの将来像を示す「東中野駅東口周辺まちづくり基本方針」に掲げる各取り組みの実現に向けて、地域住民等と意見交換を行いながら検討を進めます。あわせて、地域課題である駅舎等のバリアフリー化実現に向けた調査を行います。

■問合せ まちづくり計画課 (電話 3228-3254)

| |
|------------------------------------------|
| 2 西武新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業に伴う鉄道上部空間活用(推進) |
|------------------------------------------|

| |
|------------------|
| 997万8千円(563万2千円) |
|------------------|

西武新宿線（中井駅～野方駅間）の連続立体交差化により創出される鉄道上部空間の活用について、地域住民の意見を聴取しながら、中野区としての鉄道上部空間活用基本方針の検討を進めます。

■問合せ まちづくり計画課 (電話 3228-3254)

| |
|-----------------------------------------------------|
| 3 野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺のまちづくり(推進) 2億4,403万9千円(2億4,004万円) |
|-----------------------------------------------------|

西武新宿線（野方駅～井荻駅間）の連続立体交差事業を契機とした野方以西のまちづくりの具体化を進めます。また、野方第1号踏切を含む全踏切が除却されるよう、東京都などの関係機関と協議・調整を進めます。

●野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺まちづくりの推進

- ・まちづくりの検討
- ・基盤施設の検討
- ・旧洗心寮の跡地活用検討
- ・旧洗心寮の解体工事

■問合せ まちづくり計画課 (電話 3228-5569)、まちづくり事業課 (電話 3228-5405)

4 防災まちづくり(推進)

12億4,400万2千円(13億1,218万6千円)

地震時における地域危険度が高い地域や木造住宅密集地域等において、地域の市街地状況に即した防災まちづくりを推進します。

●防災まちづくり計画

・若宮地区防災まちづくり

●上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区防災まちづくりの推進

●木造住宅密集地域整備（南台地区・平和の森公園周辺地区、都市防災不燃化促進事業）

●弥生町防災まちづくりの推進

・避難道路の整備

・防災街区整備事業の推進

●大和町まちづくり

・地区計画の検討

・優先整備路線の拡幅整備

・不燃化特区制度を活用した建物の不燃化促進（東京都と調整中）

■問合せ まちづくり事業課（電話 3228-8978）

5 新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり(推進) 32億2,284万3千円(33億1,924万7千円)

新井薬師前駅・沼袋駅周辺地区で、交通環境の改善、にぎわいと魅力あふれるまちづくりや防災性の向上に向けた取り組みを進めます。

●補助第220号線（I・II期）、区画街路第3号線、区画街路第4号線

・整備に向けた用地取得、沿道地区のにぎわい創出検討

●新井薬師前・沼袋駅前拠点整備の推進

●西武新宿線沿線まちづくりにおける公共的空間整備に係る基本計画検討

■問合せ まちづくり事業課（電話 3228-5405）

6 中野駅周辺のまちづくり(推進) 181 億 4,844 万 3 千円(163 億 4,538 万 3 千円)

中野駅周辺各地区のまちづくりを推進します。

●中野駅周辺まちづくりに関する業務支援

- ・中野駅周辺事業間調整
- ・中野駅周辺各地区のまちづくり検討
- ・中野駅周辺VRデータの更新・修正
- ・中野サンプラザ施設管理
- ・都市・地域総合交通戦略改定業務

●都市再生土地区画整理事業補助（中野二丁目地区）

- ・駅前広場整備工事、公園整備工事等

●都市再生土地区画整理事業補助（中野三丁目地区）

- ・桃園広場整備工事、区画道路整備工事等

●都市再生土地区画整理事業補助等（中野四丁目新北口駅前地区）

- ・旧区役所高層棟解体前払金、旧区役所高層棟補償費等

●市街地再開発事業（団町西地区）

- ・建物本体工事費補助

●市街地再開発事業（団町東地区）

- ・道路等整備費

●中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備

- ・本体工事、中野駅西口広場、シェルター設置（西側南北通路部分）

●中野駅新北口駅前広場整備事業

- ・中野駅新北口歩行者通路整備

●中野駅周辺エリアマネジメント推進事業

- ・事業推進主体の設立支援委託
- ・エリアプラットフォームの事務局運営支援

■問合せ 中野駅周辺まちづくり課 (電話 3228-8970)

7 中野三丁目自転車駐車場整備事業(推進) 1 億 7,500 万円(8 億 2,010 万円)

中野駅周辺自転車駐車場整備計画に基づき、中野三丁目地区に自転車駐車場を整備し、放置自転車対策を進めることで地区内の安全性を高めるとともに、自転車利用者の利便性向上を図ります。

■問合せ 中野駅周辺まちづくり課 (電話 3228-8912)

全庁横断的に対応する主な経費

令和8年度予算の内容について、全庁横断的に対応する主な経費をお示しします。

【熱中症・猛暑対策】

地球温暖化に伴う気候変動の影響等により、身体や生命に危険を及ぼすような猛暑が続いていることから、区民の生命と健康を守るため、熱中症・猛暑対策を進めます。

| 項目 | 事業費（千円） |
|----------------------------|---------|
| 職員貸与用被服（空調作業服）の購入 | |
| 災害対策用備蓄物資の購入（避難所環境改善） | |
| 防災訓練用ミネラルウォーター、スポットクーラーの購入 | |
| 学校施設プールサイド改修工事 | |
| 健幸プラザ等 猛暑避難所（涼み処）に係る経費 | |
| 区民活動センター クーリングシェルターに係る経費 | |
| 北部、南部すこやか福祉センター空調設備整備工事 | |
| エアコン購入費助成事業 | 218,510 |
| ケースワーカー用熱中症対策消耗品 | |
| 野球場・庭球場暑熱対策経費 | |
| 熱中症予防啓発物品の購入 | |
| 清掃事業における熱中症対策 | |
| 多機能舗装（透水性舗装+湿潤舗装）の実証試験工事 | |
| 公園における暑熱対策 | |
| 各投票所への補水対策飲料等の配備 | |

【コミュニティポイント】

SWCの推進を図り、特に区民の心身の健康増進とコミュニティの活性化に向けて、行動変容を促すことを主たる目的として、コミュニティポイントを導入します。

| 項目 | 事業費（千円） |
|------------------------------|---------|
| 集合住宅（アパート・マンション等）における防災啓発 | |
| 自転車安全利用講習会 | |
| 健幸ポイントを活用した健康づくり促進のための実証事業 | |
| コミュニティポイントを活用した健診受診・事業参加勧奨事業 | 53,365 |